公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９２号
静岡市葵区千代田５丁目２番３号
債務者　アイタッチ株式会社
代表者代表取締役　三浦　好博
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午前10時

静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４５２号
東京都世田谷区玉川３丁目36番16号
債務者　株式会社能義
代表者代表取締役　椿　　成之
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　丘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４５３号
東京都世田谷区玉川２丁目11―14
債務者　椿　　成之
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　丘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７８５号
埼玉県新座市馬場２丁目２番12号
債務者　有限会社ライトスタッフ
代表者取締役　佐藤　義則
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８５４号
東京都大田区東雪谷２丁目16番８号
債務者　株式会社Ｔ＆Ｓ
代表者代表取締役　阿部　哲也
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８６１号
東京都板橋区赤塚３丁目16番２号
債務者　有限会社誠和梱包
代表者代表取締役　保村　弥生
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８６５号
埼玉県さいたま市中央区八王子３―６―20　ガレント与野103、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区勝どき５丁目13番２号
債務者　有限会社イムス・シー
代表者代表取締役　小原　正彦
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　明代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８６７号
東京都江戸川区松島２丁目34番15号
債務者　有限会社宙真工業
代表者取締役　佐藤　宙史
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８７０号
栃木県栃木市箱森町48番47号
債務者　有限会社フジックス
代表者代表取締役　加藤　　勲
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　司
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８７７号
東京都大田区鵜の木３丁目12番18号　ＫＹＭ鵜の木１階
債務者　株式会社ベストヒット・ジャパン
代表者代表取締役　山田　敏弘
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８９２号
東京都町田市金森東１丁目３番19号
債務者　有限会社三浦縫製工業
代表者取締役　三浦　　孝
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　正敏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８９５号
東京都江戸川区北篠崎２丁目11番５号
債務者　有限会社トモヨシ
代表者清算人　小野　洋子
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９００号
東京都中央区銀座５丁目５番18号
債務者　株式会社むぎたん
代表者代表取締役　土田　真弓
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　公一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９０５号
神奈川県川崎市高津区千年923番地　エクレールたちばな102
債務者　有限会社石川建工
代表者代表取締役　石川　郁夫
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武洋一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午後２時

東京地方裁判所民事第20部